



農地の有効活用・農業従事者と担い手・スマート農業について

かない とみお
金井 登美雄 (新風新政会)

農振地区における農地の有効活用について

問 放棄地の現状については。

答 (みりよく創出部長) 農振地域内の遊休農地は、約6.2ha、再生困難な農地は、約541.9haです。

問 解消と対策については。

答 (同部長) 耕作放棄地解消対策補助金の拡充と要件緩和により、所有者や耕作者の営農継続支援を行っています。また、国の中山間地域直接支払制度など、市と地域が、協定を結び交付金により、農地の耕作や管理を支援しています。

問 今後の課題については。

答 (同部長) 耕作者の確保育成、市外からの農業誘致、他産業との共同事業等が課題と考えます。

問 目的外の活用については。

答 (同部長) 農業振興地域内農地は、農地として活用することが、大前提です。早生桐植栽推進事業や、営農型ソーラーパネル下での営農を行うことで、農作物の収入と売電収入で、所得向上が見込まれます。

問 農業従事者数と年齢の推移については。

答 (同部長) 本市における販売農家の従事者数と年齢は、2010年で、従事者数2,761人内20歳未満31人、20歳代102人、70歳代770人、2020年では、従事者数818人、内20歳未満0人、20歳代3人、70歳代295人、となっています。

問 本市における集落営農集団や農業法人立ち上げの促進については。

答 (同部長) 耕作放棄の防止や機械設備の共同化により、効率化が図れることから、取り組みを支援していきます。

その他、スマート農業「ロボット技術や情報通信技術を活用して、省力化・精密化や高品質生産を実現する」について、本市における、スマート農業に対する捉え方や、有効性について質問しました。



国民健康保険制度・子育て支援・森林開発計画について

かない ひさお
金井 久男 (日本共産党安中市議団)

マイナ保険証について

問 マイナンバーカードを持たず、マイナ保険証を持たない市民へはどう対応するのか。

答 (市民環境部長) 当分の間、マイナ保険証を持たないすべての国保被保険者には、申請によらず必要な保険診療が受けられるように「資格確認書」を交付する予定です。

保育士配置基準の見直しについて

問 75年前の基準が変わらなかった保育士配置基準がようやく見直しされるが、市全体で保育士は何人増えるのか。

答 (保健福祉部長) 市内各園の年齢別利用者数から見積もった概算によれば、5名程度の保育士の増加が必要になります。

問 未定員の園では、苦しい運営状況だが、支援措置をすべきではないか。

答 (同部長) 列挙された園の一部から運営が苦しいと話があり支援が必要と認識しているが、削減すると園児一人当たりの給付費も増えるため一定の配慮がされています。

坂本地区の森林開発について

問 小規模土地開発事業で始まった事業、申請時とその後の現状の相違があるのではないか。

答 (まちづくり部長) 坂本地区の資材置き場を目的とする開発事業については、2カ所で「安中市土砂等による埋立て等の規制に関する条例」に基づく土砂埋め立ての申請が出されています。工事完了は令和7年8月31日とされています。

水質汚染の問題について

問 森林伐採部分の直下に「坂本用水」が整備されているが影響がある。森林伐採箇所の排水措置などの対策は講じているのか。

答 (まちづくり部長) 「排水施設計画平面図」によると、坂本用水側に区域全幅にわたる「浸透集水溝」を設置し、雨水を集水し浸透させる計画で、土砂流出時には事業者に対し速やかに対処する指導を行います。